

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社佐賀銀行
【英訳名】	THE BANK OF SAGA LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 松尾靖彦
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号
【電話番号】	(代表)佐賀0952(24局)5111番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 坂井秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目10番6号 株式会社佐賀銀行 東京事務所
【電話番号】	(代表)東京03(5250局)8704番
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 藤田正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀銀行 福岡支店 (福岡市中央区天神二丁目8番41号) 株式会社佐賀銀行 東京支店 (東京都中央区銀座一丁目10番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,967	21,238	20,400	42,515	40,957
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
連結経常利益	百万円	3,595	5,158	4,966	9,238	7,551
連結中間純利益	百万円	2,162	2,093	2,890		
連結当期純利益	百万円				5,185	2,696
連結中間包括利益	百万円		186	2,599		
連結包括利益	百万円					1,612
連結純資産額	百万円	92,738	95,183	94,888	96,054	92,941
連結総資産額	百万円	1,974,420	2,004,765	2,036,953	2,018,219	2,047,081
1株当たり純資産額	円	529.32	545.99	549.36	549.08	536.20
1株当たり中間純利益金額	円	12.65	12.31	17.21		
1株当たり当期純利益金額	円				30.35	15.87
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.58	4.62	4.52	4.63	4.41
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.18	11.94	12.20	11.38	11.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,746	19,892	45,146	76,982	24,938
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,308	4,131	48,293	69,354	18,479
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	534	682	651	1,143	1,499
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	51,852	43,042	60,645	59,436	64,445
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,614 [426]	1,617 [400]	1,597 [385]	1,596 [428]	1,587 [405]
信託財産額	百万円	693	688	687	695	688

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 7 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	21,612	20,874	20,142	41,751	40,217
うち信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
経常利益	百万円	3,522	4,885	4,802	8,905	7,220
中間純利益	百万円	2,142	2,074	2,873		
当期純利益	百万円				5,152	2,660
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	173,359	173,359	171,359	173,359	171,359
純資産額	百万円	89,701	91,958	91,395	92,856	89,543
総資産額	百万円	1,973,835	2,004,393	2,036,766	2,017,728	2,046,769
預金残高	百万円	1,769,555	1,796,349	1,828,488	1,837,537	1,854,458
貸出金残高	百万円	1,195,373	1,199,483	1,213,003	1,218,416	1,210,349
有価証券残高	百万円	546,676	536,047	628,490	569,989	581,540
1株当たり純資産額	円	525.01	541.45	544.57	544.68	531.53
1株当たり中間純利益金額	円	12.53	12.19	17.11		
1株当たり当期純利益金額	円				30.15	15.65
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.54	4.58	4.48	4.60	4.37
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.94	11.68	11.86	11.13	11.61
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,447 [374]	1,448 [364]	1,430 [353]	1,430 [370]	1,418 [361]
信託財産額	百万円	693	688	687	695	688
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
- 6 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)の我が国経済は、3月の東日本大震災以降停滞していた企業の生産活動が部品供給の復旧等により持ち直していることや、個人消費等も緩やかながらも回復基調にある一方、ギリシャの債務問題に端を発する欧州信用不安や急激な円高の進行、株式市場の停滞など、依然として不透明な状況が続いております。

当行が主要な営業基盤としている北部九州においても、生産活動や個人消費等が緩やかに持ち直しているものの、円高や海外経済の減速等への警戒感は引き続き強い状況にあります。

他方、金融業界では、資金需要が低迷し、また資金運用利回りが低下する中で、金融機関相互の競争はますます激しいものとなっております。

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間末の当行グループの財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比101億円減少して2兆369億円となり、純資産は前連結会計年度末比19億円増加して948億円となりました。主要勘定としては、譲渡性預金を含めた預金等残高は前連結会計年度末比136億円減少の1兆8,603億円となり、貸出金残高は前連結会計年度末比26億円増加の1兆2,130億円となりました。

また、平成23年9月末の連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.32%ポイント上昇し12.20%となりました。

当行単体の財政状態につきまして、当中間会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等残高は前事業年度末比135億円減少の1兆8,664億円となりました。

一方、当中間会計期間末の貸出金残高は、前事業年度末比26億円増加の1兆2,130億円となりました。

有価証券につきましては、当中間会計期間末残高は前事業年度末比469億円増加し、6,284億円となりました。

なお、平成23年9月末の単体自己資本比率(国内基準)は、前事業年度末比0.25%ポイント上昇し11.86%となりました。

損益状況につきましては、当中間連結会計期間の連結経常収益で前中間連結会計期間比 8 億38百万円減少の204億円、連結経常利益で前中間連結会計期間比 1 億92百万円減少の49億66百万円、連結中間純利益で前中間連結会計期間比 7 億97百万円増加の28億90百万円を計上いたしました。連結中間純利益の増加には当行単体での固定資産減損損失の大幅減少等が影響しています。

また、当行単体の業績は、当中間会計期間の経常収益で前中間会計期間比 7 億32百万円減少の201億42百万円、経常利益で前中間会計期間比83百万円減少の48億 2 百万円、中間純利益で前中間会計期間比 7 億99百万円増加の28億73百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益につきましては、運用利回りの低下を調達利回りの低下で十分カバーできなかったため、前中間会計期間比 3 億48百万円減少の139億68百万円となりました。なお、貸倒引当金につきましては、足元の国内景気が緩やかに回復する中、取引先への経営支援の取組み強化等により 9 億 9 百万円の戻入益が発生しました。

セグメントの業績につきましては、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は139億75百万円、役務取引等収支は21億72百万円、特定取引収支は1億10百万円、その他業務収支は9億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,267	57		14,324
	当第2四半期連結累計期間	13,892	83		13,975
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,374	63	5	15,432
	当第2四半期連結累計期間	14,677	89	5	14,761
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,107	5	5	1,108
	当第2四半期連結累計期間	784	6	5	785
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	1			1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,937	29		1,967
	当第2四半期連結累計期間	2,143	29		2,172
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,276	42		3,318
	当第2四半期連結累計期間	3,385	42		3,428
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,338	13		1,351
	当第2四半期連結累計期間	1,242	13		1,255
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	225			225
	当第2四半期連結累計期間	110			110
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	225			225
	当第2四半期連結累計期間	110			110
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,627	143		1,770
	当第2四半期連結累計期間	751	225		976
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,854	155		2,010
	当第2四半期連結累計期間	752	225		977
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	227	12		239
	当第2四半期連結累計期間	1			1

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で33億85百万円、国際業務部門で42百万円、合計で34億28百万円となりました。その主なものは為替業務の12億64百万円であります。

役務取引等費用は12億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,276	42		3,318
	当第2四半期連結累計期間	3,385	42		3,428
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	603			603
	当第2四半期連結累計期間	604			604
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,252	40		1,293
	当第2四半期連結累計期間	1,226	38		1,264
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	5			5
	当第2四半期連結累計期間	2			2
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	90			90
	当第2四半期連結累計期間	84			84
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	61			61
	当第2四半期連結累計期間	56			56
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	235	2		237
	当第2四半期連結累計期間	213	4		217
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,338	13		1,351
	当第2四半期連結累計期間	1,242	13		1,255
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	299	12		312
	当第2四半期連結累計期間	286	12		299

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、1億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	225			225
	当第2四半期連結累計期間	110			110
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	225			225
	当第2四半期連結累計期間	110			110
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,785,903	4,547		1,790,450
	当第2四半期連結会計期間	1,817,266	5,175		1,822,442
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	935,282			935,282
	当第2四半期連結会計期間	977,369			977,369
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	841,306			841,306
	当第2四半期連結会計期間	829,822			829,822
うちその他	前第2四半期連結会計期間	9,313	4,547		13,861
	当第2四半期連結会計期間	10,074	5,175		15,250
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	37,645			37,645
	当第2四半期連結会計期間	37,925			37,925
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,823,548	4,547		1,828,095
	当第2四半期連結会計期間	1,855,192	5,175		1,860,367

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

4 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,199,483	100.00	1,213,003	100.00
製造業	121,305	10.11	124,185	10.24
農業、林業	1,552	0.13	1,534	0.13
漁業	1,914	0.16	1,795	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	1,460	0.12	2,085	0.17
建設業	62,438	5.21	57,879	4.77
電気・ガス・熱供給・水道業	12,270	1.02	12,367	1.02
情報通信業	6,443	0.54	8,447	0.70
運輸業、郵便業	41,011	3.42	48,769	4.02
卸売業、小売業	153,769	12.82	152,379	12.56
金融業、保険業	22,806	1.90	24,514	2.02
不動産業、物品賃貸業	140,750	11.73	151,487	12.49
各種サービス業	168,043	14.01	156,690	12.92
地方公共団体	141,862	11.83	151,165	12.46
その他	323,853	27.00	319,700	26.35
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,199,483		1,213,003	

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	316	45.91	316	45.99
無形固定資産	316	45.90	316	45.99
現金預け金	56	8.19	55	8.02
合計	688	100.00	687	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2	0.34	2	0.34
包括信託	686	99.66	684	99.66
合計	688	100.00	687	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少による261億15百万円等の減少はありましたが、特定取引資産の減少による400億36百万円、コールローン等の減少による142億7百万円、譲渡性預金の増加による124億28百万円等の増加の結果、合計で451億46百万円のプラスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では650億38百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入720億34百万円、有価証券の償還による収入261億39百万円等はありませんでしたが、有価証券の取得による支出1,460億10百万円等により、合計で482億93百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では524億24百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払5億4百万円、自己株式の取得による支出1億41百万円等により、合計で6億51百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では31百万円増加しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比38億円減少して606億45百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,824	16,803	1,021
うち信託報酬	1	1	
経費(除く臨時処理分)	12,452	12,200	252
人件費	6,729	6,605	124
物件費	5,148	5,041	107
税金	574	554	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,371	4,602	769
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,371	4,602	769
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	5,371	4,602	769
うち債券関係損益	1,684	861	823
臨時損益	486	200	686
株式等関係損益	169	461	292
不良債権処理額	268	94	174
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額			
延滞債権等売却損	160	41	119
その他	108	53	55
貸倒引当金戻入益		909	909
償却債権取立益		0	0
その他臨時損益	48	153	105
経常利益	4,885	4,802	83
特別損益	1,827	226	1,601
うち固定資産処分損益	0	19	19
うち減損損失	1,924	207	1,717
うち貸倒引当金戻入益	215		215
うち償却債権取立益			
税引前中間純利益	3,057	4,575	1,518
法人税、住民税及び事業税	21	21	
法人税等調整額	962	1,681	719
法人税等合計	983	1,702	719
中間純利益	2,074	2,873	799

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.65	1.49	0.16
(イ)貸出金利回	1.97	1.85	0.12
(ロ)有価証券利回	1.23	1.12	0.11
(2) 資金調達原価	1.37	1.28	0.09
(イ)預金等利回	0.10	0.06	0.04
(ロ)外部負債利回	1.56	1.40	0.16
(3) 総資金利鞘	-	0.21	0.07

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引を除いております。
 2 「貸出金利回」は、貸出金のうち金融機関貸付金を除いて算出してあります。
 3 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.59	10.14	1.45
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.59	10.14	1.45
業務純益ベース	11.59	10.14	1.45
中間純利益ベース	4.47	6.33	1.86

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,796,349	1,828,488	32,139
預金(平残)	1,830,418	1,868,357	37,939
貸出金(末残)	1,199,483	1,213,003	13,520
貸出金(平残)	1,211,345	1,207,676	3,668

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,285,082	1,304,645	19,563
法人	506,720	518,667	11,947
合計	1,791,802	1,823,313	31,511

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	331,067	323,219	7,848
住宅ローン残高	289,220	283,287	5,933
その他ローン残高	41,847	39,932	1,915

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	866,005	860,699	5,306
総貸出金残高	百万円	1,199,483	1,213,003	13,520
中小企業等貸出金比率	/ %	72.19	70.95	1.24
中小企業等貸出先件数	件	65,159	63,095	2,064
総貸出先件数	件	65,483	63,433	2,050
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.50	99.46	0.04

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	119	360	158	386
保証	1,970	13,897	1,736	12,727
計	2,089	14,257	1,894	13,113

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	11,375	11,375
	利益剰余金	49,013	50,823
	自己株式()	1,324	1,023
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	509	503
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,464	2,698
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	77,080	79,431
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	5,793	5,728
	一般貸倒引当金	9,372	7,381
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	20,500
計	35,666	33,609	
うち自己資本への算入額 (B)	31,980	31,908	
控除項目	控除項目(注4) (C)	411	428
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	108,649	110,911
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	830,009	831,400
	オフ・バランス取引等項目	13,062	12,038
	信用リスク・アセットの額 (E)	843,072	843,438
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	66,706	65,311
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,336	5,224
	計 (E) + (F) (H)	909,779	908,750
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.94	12.20
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.47	8.74

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株

式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	11,374	11,374
	その他資本剰余金		
	利益準備金	14,926	14,926
	その他利益剰余金	33,321	35,097
	その他		
	自己株式()	1,318	1,017
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	509	503
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	73,856	75,939
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,793	5,728
	一般貸倒引当金	7,279	5,159
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	20,500
	計	33,572	31,387
うち自己資本への算入額 (B)	31,953	31,387	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	105,809	107,327
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	827,545	828,993
	オフ・バランス取引等項目	13,062	12,038
	信用リスク・アセットの額 (E)	840,608	841,032
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	64,861	63,541
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,188	5,083
	計 (E) + (F) (H)	905,469	904,573
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.68	11.86
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.15	8.39

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	169	156
危険債権	176	181
要管理債権	43	67
正常債権	11,795	11,890

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	499,142,000
計	499,142,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,359,090	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
計	171,359,090	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		171,359		16,062,171		11,374,584

(注) 当第2四半期会計期間における異動はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,969	4.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,232	3.63
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	5,662	3.30
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	5,223	3.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,757	2.77
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,366	2.54
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	3,479	2.03
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,075	1.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,029	1.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,813	1.64
計		46,607	27.19

(注) 当行は、自己株式として3,529千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.05%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,529,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,679,000	166,679	同上
単元未満株式	普通株式 1,151,090		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	171,359,090		
総株主の議決権		166,679	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	3,529,000		3,529,000	2.05
計		3,529,000		3,529,000	2.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	65,038	61,286
コールローン及び買入手形	81,330	72,813
買入金銭債権	22,882	17,227
特定取引資産	40,067	31
金銭の信託	660	480
有価証券	1, 7, 12 582,172	1, 7, 12 629,132
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,210,349	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,213,003
外国為替	6 2,171	6 1,811
その他資産	2, 7 10,116	2, 7 10,097
有形固定資産	9, 10 25,240	9, 10 25,051
無形固定資産	4,435	4,064
繰延税金資産	10,049	8,624
支払承諾見返	13,706	13,113
貸倒引当金	21,140	19,782
資産の部合計	2,047,081	2,036,953
負債の部		
預金	7 1,848,557	7 1,822,442
譲渡性預金	25,496	37,925
借入金	7, 11 24,941	7, 11 26,401
外国為替	50	29
その他負債	22,139	22,692
賞与引当金	711	702
退職給付引当金	12,383	12,627
役員退職慰労引当金	441	444
睡眠預金払戻損失引当金	107	108
再評価に係る繰延税金負債	9 5,603	9 5,578
支払承諾	13,706	13,113
負債の部合計	1,954,139	1,942,064
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	11,375
利益剰余金	48,418	50,823
自己株式	882	1,023
株主資本合計	74,973	77,237
その他有価証券評価差額金	8,177	7,802
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	9 7,169	9 7,150
その他の包括利益累計額合計	15,346	14,953
少数株主持分	2,621	2,698
純資産の部合計	92,941	94,888
負債及び純資産の部合計	2,047,081	2,036,953

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	21,238	20,400
資金運用収益	15,432	14,761
(うち貸出金利息)	12,011	11,216
(うち有価証券利息配当金)	3,282	3,416
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,318	3,428
特定取引収益	225	110
その他業務収益	2,010	977
その他経常収益	248	¹ 1,121
経常費用	16,079	15,434
資金調達費用	1,108	786
(うち預金利息)	883	563
役務取引等費用	1,351	1,255
その他業務費用	239	1
営業経費	12,645	12,405
その他経常費用	² 734	² 985
経常利益	5,158	4,966
特別利益	9	-
固定資産処分益	9	-
償却債権取立益	0	-
特別損失	2,052	226
固定資産処分損	9	19
減損損失	³ 1,924	³ 207
その他の特別損失	117	-
税金等調整前中間純利益	3,115	4,739
法人税、住民税及び事業税	187	135
法人税等調整額	821	1,630
法人税等合計	1,008	1,766
少数株主損益調整前中間純利益	2,106	2,973
少数株主利益	12	82
中間純利益	2,093	2,890

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,106	2,973
その他の包括利益	2,292	373
その他有価証券評価差額金	2,293	374
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	186	2,599
親会社株主に係る中間包括利益	198	2,516
少数株主に係る中間包括利益	12	82

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
当期首残高	11,375	11,375
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,375	11,375
利益剰余金		
当期首残高	46,337	48,418
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	505
中間純利益	2,093	2,890
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1,093	19
当中間期変動額合計	2,675	2,404
当中間期末残高	49,013	50,823
自己株式		
当期首残高	1,156	882
当中間期変動額		
自己株式の取得	168	141
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	167	141
当中間期末残高	1,324	1,023
株主資本合計		
当期首残高	72,617	74,973
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	505
中間純利益	2,093	2,890
自己株式の取得	168	141
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1,093	19
当中間期変動額合計	2,508	2,263
当中間期末残高	75,125	77,237

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,658	8,177
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,293	374
当中間期変動額合計	2,293	374
当中間期末残高	10,364	7,802
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	2	0
土地再評価差額金		
当期首残高	8,324	7,169
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,093	19
当中間期変動額合計	1,093	19
当中間期末残高	7,230	7,150
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,979	15,346
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,386	393
当中間期変動額合計	3,386	393
当中間期末残高	17,593	14,953
少数株主持分		
当期首残高	2,457	2,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6	77
当中間期変動額合計	6	77
当中間期末残高	2,464	2,698

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	96,054	92,941
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	505
中間純利益	2,093	2,890
自己株式の取得	168	141
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1,093	19
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,379	316
当中間期変動額合計	871	1,947
当中間期末残高	95,183	94,888

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,115	4,739
減価償却費	953	969
減損損失	1,924	207
持分法による投資損益(は益)	11	9
貸倒引当金の増減()	843	1,358
賞与引当金の増減額(は減少)	9	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	51	243
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	234	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	-	0
資金運用収益	15,432	14,761
資金調達費用	1,108	786
有価証券関係損益()	1,517	404
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1	15
為替差損益(は益)	48	1
固定資産処分損益(は益)	0	5
特定取引資産の純増()減	49,855	40,036
貸出金の純増()減	18,932	2,654
預金の純増減()	41,317	26,115
譲渡性預金の純増減()	13,909	12,428
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	326	1,459
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	282	48
コールローン等の純増()減	22,204	14,207
外国為替(資産)の純増()減	274	360
外国為替(負債)の純増減()	12	20
資金運用による収入	15,504	14,872
資金調達による支出	1,390	967
その他	12,855	1,261
小計	19,778	45,248
法人税等の支払額	113	102
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,892	45,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	169,017	146,010
有価証券の売却による収入	93,239	72,034
有価証券の償還による収入	80,288	26,139
金銭の信託の減少による収入	171	164
有形固定資産の取得による支出	388	439
無形固定資産の取得による支出	210	182
有形固定資産の売却による収入	49	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,131	48,293

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	508	504
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	168	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	682	651
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,394	3,800
現金及び現金同等物の期首残高	59,436	64,445
現金及び現金同等物の中間期末残高	43,042	60,645

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 3社 会社名 佐銀ビジネスサービス株式会社 佐銀コンピュータサービス株式会社 佐銀信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 佐銀リース株式会社 株式会社佐銀ベンチャーキャピタル (3) 持分法非適用の非連結子会社 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により
当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～60年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(11)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円(前連結会計年度末は1百万円)(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。</p>
<p>(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式418百万円及び出資金672百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は4,113百万円、延滞債権額は31,449百万円でありませぬ。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,139百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,084百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,647百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,619百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,889百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td>2,570百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,552百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,399百万円であります。</p>	有価証券	5,889百万円	預金	2,570百万円	借入金	3,200百万円	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式428百万円及び出資金672百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は4,412百万円、延滞債権額は29,968百万円でありませぬ。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,072百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,789百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,169百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,088百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,458百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td>2,446百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,760百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,532百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,379百万円であります。</p>	有価証券	7,458百万円	預金	2,446百万円	借入金	4,760百万円
有価証券	5,889百万円												
預金	2,570百万円												
借入金	3,200百万円												
有価証券	7,458百万円												
預金	2,446百万円												
借入金	4,760百万円												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、441,592百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が438,500百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,494百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,354百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,486百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、442,454百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が440,284百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,732百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,515百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,496百万円であります。</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																															
<p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却10百万円、貸倒引当金繰入額105百万円及び株式等償却169百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額1,924百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県内</td> <td>営業店舗 2 か所</td> <td>土地・建物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>福岡県内</td> <td>営業店舗12か所</td> <td>土地・建物</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>長崎県内</td> <td>営業店舗 1 か所</td> <td>土地</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,924</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失	佐賀県内	営業店舗 2 か所	土地・建物	7	福岡県内	営業店舗12か所	土地・建物	1,713	長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	204	合計			1,924	<p>1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益795百万円及び償却債権取立益 0 百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他経常費用」には、株式等償却462百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額207百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県内</td> <td>営業店舗 8 か所</td> <td>土地・建物</td> <td>207</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失	福岡県内	営業店舗 8 か所	土地・建物	207
地域	主な用途	種類	減損損失																																
佐賀県内	営業店舗 2 か所	土地・建物	7																																
福岡県内	営業店舗12か所	土地・建物	1,713																																
長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	204																																
合計			1,924																																
地域	主な用途	種類	減損損失																																
福岡県内	営業店舗 8 か所	土地・建物	207																																

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173,359			173,359	
自己株式					
普通株式	2,898	642	0	3,540	(注)

(注)増加は自己株式取得のための市場買付け634千株及び単元未満株式の買取り8千株、減少は単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	511	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	509	利益剰余金	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359			171,359	
自己株式					
普通株式	2,916	631	0	3,547	(注)

(注)増加は自己株式取得のための市場買付け629千株及び単元未満株式の買取り2千株、減少は単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	505	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	503	利益剰余金	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">43,487</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,042</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	43,487	預け金(日本銀行への預け金を除く)	444	現金及び現金同等物	43,042	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">61,286</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">640</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,645</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	61,286	預け金(日本銀行への預け金を除く)	640	現金及び現金同等物	60,645
現金預け金勘定	43,487												
預け金(日本銀行への預け金を除く)	444												
現金及び現金同等物	43,042												
現金預け金勘定	61,286												
預け金(日本銀行への預け金を除く)	640												
現金及び現金同等物	60,645												

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成23年9月30日)とも、該当ありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	334	227		106
無形固定資産	25	23		1
合計	359	251		108

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	301	205		96
無形固定資産				
合計	301	205		96

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	26	23
1年超	122	110
合計	148	134

リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	166	21
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	139	11
支払利息相当額	11	7
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成23年9月30日)とも、該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	65,038	65,038	
(2) コールローン及び買入手形	81,330	81,330	
(3) 買入金銭債権	22,882	22,882	
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	40,067	40,067	
(5) 金銭の信託	660	660	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,109	2,100	8
その他有価証券	576,843	576,843	
(7) 貸出金	1,210,349		
貸倒引当金(*1)	18,098		
	1,192,250	1,227,359	35,109
資産計	1,981,182	2,016,283	35,100
(1) 預金	1,848,557	1,848,841	284
(2) 譲渡性預金	25,496	25,496	0
(3) 借入金	24,941	24,961	20
負債計	1,898,995	1,899,300	304
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	124	124	
ヘッジ会計が適用されているもの		38	38
デリバティブ取引計	124	163	38

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 特定取引資産
トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,839百万円増加、「繰延税金資産」は1,950百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,889百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。
- (7) 貸出金
貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
----	------------

非上場新株予約権付社債 (*1)	0
非上場株式 (*1)	2,454
非上場外国株式 (*1)	5
組合出資金 (*2)(*3)	760
合計	3,220

(*1) 非上場新株予約権付社債、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、組合出資金について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	61,286	61,286	
(2) コールローン及び買入手形	72,813	72,813	
(3) 買入金銭債権	17,227	17,227	
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	31	31	
(5) 金銭の信託	480	480	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,159	2,157	1
その他有価証券	623,753	623,753	
(7) 貸出金	1,213,003		
貸倒引当金 (*1)	16,537		
	1,196,466	1,233,860	37,394
資産計	1,974,216	2,011,609	37,392
(1) 預金	1,822,442	1,822,630	187
(2) 譲渡性預金	37,925	37,925	0
(3) 借入金	26,401	26,433	32
負債計	1,886,768	1,886,989	220
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	124	124	
ヘッジ会計が適用されているもの		(337)	337
デリバティブ取引計	124	(212)	337

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,203百万円増加、「繰延税金資産」は484百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は718百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場新株予約権付社債 (*1)	0
非上場株式 (*1)	2,456
非上場外国株式 (*1)	5
組合出資金 (*2)(*3)	758
合 計	3,219

(*1) 非上場新株予約権付社債、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、組合出資金について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	959	965	6
	その他			
	小計	959	965	6
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,150	1,134	15
	その他			
	小計	1,150	1,134	15
合計		2,109	2,100	8

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	18,080	7,582	10,498
	債券	406,086	395,682	10,403
	国債	158,648	153,771	4,877
	地方債	165,576	161,722	3,854
	短期社債			
	社債	81,861	80,189	1,672
	その他	11,164	10,843	321
	小計	435,332	414,109	21,222
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	12,746	17,059	4,313
	債券	107,356	108,932	1,576
	国債	27,511	27,952	441
	地方債	67,878	68,847	969
	短期社債			
	社債	11,966	12,132	165
	その他	21,408	23,077	1,669
	小計	141,510	149,069	7,558
合計		576,843	563,178	13,664

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、886百万円(うち、株式805百万円、その他の証券80百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,659	1,665	6
	その他			
	小計	1,659	1,665	6
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	500	491	8
	その他			
	小計	500	491	8
合計		2,159	2,157	1

2 その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	19,156	7,603	11,553
	債券	427,766	416,559	11,206
	国債	81,569	78,774	2,794
	地方債	255,708	249,651	6,057
	短期社債			
	社債	90,487	88,133	2,354
	その他	7,807	7,642	165
	小計	454,730	431,806	22,924
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	11,272	16,559	5,286
	債券	118,125	118,537	412
	国債	76,007	76,208	201
	地方債	39,274	39,457	183
	短期社債			
	社債	2,844	2,870	26
	その他	39,624	43,792	4,167
	小計	169,022	178,889	9,866
合計		623,753	610,695	13,058

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、462百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間連結会計期間末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間連結会計期間末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	164	164			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

[前](#) [次](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,664
その他有価証券	13,664
()繰延税金負債	5,487
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,176
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	8,177

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,058
その他有価証券	13,058
()繰延税金負債	5,256
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,802
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	7,802

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	100		1	1
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	16,769	16,425	124	124
	為替予約				
	売建	384		2	2
	買建	116		1	1
	通貨オプション				
	売建	6,237	6,237	726	181
	買建	6,237	6,237	726	292
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			126	237

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	14,000	14,000	38
	合計				38

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当する取引はありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	100		0	0
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	15,304	15,293	114	114
	為替予約				
	売建	413		10	10
	買建	179		0	0
	通貨オプション				
	売建	4,916	4,824	736	259
	買建	4,916	4,824	736	354
	その他				
売建					
買建					
	合計			125	220

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	14,000	14,000	337
	合計				337

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当する取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1 株当たり純資産額	円	536.20	549.36
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	92,941	94,888
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,621	2,698
(うち少数株主持分)	百万円	2,621	2,698
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	90,320	92,190
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	168,442	167,811

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	12.31	17.21
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,093	2,890
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,093	2,890
普通株式の期中平均株式数	千株	170,057	167,884

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	65,038	61,285
コールローン	81,330	72,813
買入金銭債権	22,882	17,227
特定取引資産	40,067	31
金銭の信託	660	480
有価証券	1, 7, 12 581,540	1, 7, 12 628,490
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,210,349	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,213,003
外国為替	6 2,171	6 1,811
その他資産	7 8,876	7 8,930
有形固定資産	9, 10 25,161	9, 10 24,971
無形固定資産	4,347	3,978
繰延税金資産	8,758	7,283
支払承諾見返	13,706	13,113
貸倒引当金	18,122	16,653
資産の部合計	2,046,769	2,036,766
負債の部		
預金	7 1,854,458	7 1,828,488
譲渡性預金	25,496	37,925
借入金	7, 11 24,941	7, 11 26,401
外国為替	50	29
その他負債	19,494	20,124
未払法人税等	117	101
資産除去債務	226	247
その他の負債	19,150	19,775
賞与引当金	675	666
退職給付引当金	12,258	12,500
役員退職慰労引当金	432	434
睡眠預金払戻損失引当金	107	108
再評価に係る繰延税金負債	9 5,603	9 5,578
支払承諾	13,706	13,113
負債の部合計	1,957,226	1,945,371

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	47,636	50,024
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	32,710	35,097
別途積立金	27,800	29,800
固定資産圧縮積立金	126	126
繰越利益剰余金	4,784	5,171
自己株式	876	1,017
株主資本合計	74,197	76,443
その他有価証券評価差額金	8,176	7,802
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	9, 7,169	9, 7,150
評価・換算差額等合計	15,345	14,952
純資産の部合計	89,543	91,395
負債及び純資産の部合計	2,046,769	2,036,766

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	20,874	20,142
資金運用収益	15,428	14,755
(うち貸出金利息)	12,011	11,216
(うち有価証券利息配当金)	3,278	3,410
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,107	3,235
特定取引収益	225	110
その他業務収益	1,992	960
その他経常収益	118	1,077 ₁
経常費用	15,989	15,339
資金調達費用	1,111	787
(うち預金利息)	886	565
役務取引等費用	1,580	1,472
その他業務費用	239	1
営業経費	12,492 ₂	12,239 ₂
その他経常費用	564 ₃	838 ₃
経常利益	4,885	4,802
特別利益	224	-
固定資産処分益	9	-
その他の特別利益	215 ₄	-
特別損失	2,052	226
固定資産処分損	9	19
減損損失	1,924 ₅	207 ₅
その他の特別損失	117	-
税引前中間純利益	3,057	4,575
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	962	1,681
法人税等合計	983	1,702
中間純利益	2,074	2,873

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,374	11,374
資本剰余金合計		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,374	11,374
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,926	14,926
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,926	14,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,800	27,800
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,000	2,000
当中間期変動額合計	3,000	2,000
当中間期末残高	27,800	29,800
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	126	126
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	126	126
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,739	4,784
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	505
中間純利益	2,074	2,873
自己株式の処分	0	0
別途積立金の積立	3,000	2,000
土地再評価差額金の取崩	1,093	19
当中間期変動額合計	343	387
当中間期末残高	5,395	5,171

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	45,591	47,636
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	505
中間純利益	2,074	2,873
自己株式の処分	0	0
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	1,093	19
当中間期変動額合計	2,656	2,387
当中間期末残高	48,248	50,024
自己株式		
当期首残高	1,151	876
当中間期変動額		
自己株式の取得	168	141
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	167	141
当中間期末残高	1,318	1,017
株主資本合計		
当期首残高	71,877	74,197
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	505
中間純利益	2,074	2,873
自己株式の取得	168	141
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1,093	19
当中間期変動額合計	2,488	2,245
当中間期末残高	74,365	76,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,657	8,176
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,293	374
当中間期変動額合計	2,293	374
当中間期末残高	10,364	7,802
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	2	0

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	8,324	7,169
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,093	19
当中間期変動額合計	1,093	19
当中間期末残高	7,230	7,150
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,978	15,345
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,386	393
当中間期変動額合計	3,386	393
当中間期末残高	17,592	14,952
純資産合計		
当期首残高	92,856	89,543
当中間期変動額		
剰余金の配当	511	505
中間純利益	2,074	2,873
自己株式の取得	168	141
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1,093	19
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,386	393
当中間期変動額合計	898	1,852
当中間期末残高	91,958	91,395

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～60年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円(前事業年度末は1百万円)(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>1 関係会社の株式及び出資金総額 786百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,974百万円、延滞債権額は31,449百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,084百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,508百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,619百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,889百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">2,570百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,552百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,397百万円であります。</p>	有価証券	5,889百万円	預金	2,570百万円	借入金	3,200百万円	<p>1 関係会社の株式及び出資金総額 786百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,340百万円、延滞債権額は29,968百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,789百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,097百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,088百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,458百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">2,446百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">4,760百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,532百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,377百万円あります。</p>	有価証券	7,458百万円	預金	2,446百万円	借入金	4,760百万円
有価証券	5,889百万円												
預金	2,570百万円												
借入金	3,200百万円												
有価証券	7,458百万円												
預金	2,446百万円												
借入金	4,760百万円												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、441,592百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が438,500百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,494百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,216百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,486百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、442,454百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が440,284百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,732百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,372百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,496百万円であります。</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																															
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 403百万円 無形固定資産 468百万円</p> <p>3 「その他経常費用」には、株式等償却169百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別利益」は、貸倒引当金戻入益215百万円であります。</p> <p>5 当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額1,924百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県内</td> <td>営業店舗 2 か所</td> <td>土地・建物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>福岡県内</td> <td>営業店舗 12か所</td> <td>土地・建物</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>長崎県内</td> <td>営業店舗 1 か所</td> <td>土地</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,924</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。 資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失	佐賀県内	営業店舗 2 か所	土地・建物	7	福岡県内	営業店舗 12か所	土地・建物	1,713	長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	204	合計			1,924	<p>1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益909百万円及び償却債権取立益 0 百万円を含んでおりません。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 410百万円 無形固定資産 539百万円</p> <p>3 「その他経常費用」には、株式等償却462百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額207百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県内</td> <td>営業店舗 8 か所</td> <td>土地・建物</td> <td>207</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。 資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。</p>				地域	主な用途	種類	減損損失	福岡県内	営業店舗 8 か所	土地・建物	207
地域	主な用途	種類	減損損失																																
佐賀県内	営業店舗 2 か所	土地・建物	7																																
福岡県内	営業店舗 12か所	土地・建物	1,713																																
長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	204																																
合計			1,924																																
地域	主な用途	種類	減損損失																																
福岡県内	営業店舗 8 か所	土地・建物	207																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,880	642	0	3,522	(注)

(注)増加は自己株式取得のための市場買付け634千株及び単元未満株式の買取り8千株、減少は単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,898	631	0	3,529	(注)

(注)増加は自己株式取得のための市場買付け629千株及び単元未満株式の買取り2千株、減少は単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年3月31日)及び当中間会計期間(平成23年9月30日)とも、該当ありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	320	214		106
無形固定資産	25	23		1
合計	345	238		107

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	301	205		96
無形固定資産				
合計	301	205		96

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	25	23
1年超	122	110
合計	148	134

リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間会計期間末残高 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	165	21
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	138	11
支払利息相当額	11	7
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

前事業年度(平成23年3月31日)及び当中間会計期間(平成23年9月30日)とも、該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	107
関連会社株式	6
投資事業組合出資金	672
合計	786

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	107
関連会社株式	6
投資事業組合出資金	672
合計	786

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.19	17.11
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,074	2,873
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,074	2,873
普通株式の期中平均株式数	千株	170,075	167,902

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

[前へ](#)

4 【その他】

(1) 中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第83期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	503 百万円
1株当たりの中間配当金	3 円 00 銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	316	45.91	316	45.99
無形固定資産	316	45.90	316	45.99
現金預け金	56	8.19	55	8.02
合計	688	100.00	687	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2	0.34	2	0.34
包括信託	686	99.66	684	99.66
合計	688	100.00	687	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 能 利 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 子 一 昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 能 利 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 子 一 昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。